



水質調査に対する取り組み

この地域は昭和30年代後半から高度経済成長に伴う急激な都市化や混住化により、矢作川の水質が極端に悪化しました。矢作川から取水している明治用水は、パイプライン化される以前、水田で使用した排水を反復利用して用水の水不足を補ってきました。当時はまだ下水道の整備がなされていないことにより生活排水等が農業用排水路に流入していたため、水質の悪化により農作物に被害が生じるようになりました。そこで、当改良区は自ら水質分析を行う必要性を痛感し、愛知県総合農業試験場の指導のもとに昭和44年（1969年）全国の土地改良区に先駆けて水質分析室を設置し、水質調査や用排水分離事業等の基礎資料の作成を行いました。現在は矢作川・明治用水の水質分析の外、愛知県や関係市から依頼された検体の水質検査を実施しています。

ごあいさつ

明治用水土地改良区

理事長 石川 克 則



新年度を迎え、皆様一言ご挨拶を申し上げます。昨年の6月に前理事長の杉浦正行氏の後を受けて明治用水の第7代理事長職を拝命しました。大変身の引き締まる思いですが、全力で奉職する覚悟ですので、よろしくお願いいたします。

去る1月15日に政府の地震調査委員会から南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率を70～80%から80%程度までに引き上げたと発表がありました。

明治用水では巨大地震に対応すべく、国営事業や県営事業で頭首工や幹線水路の耐震化対策を推進しているところです。

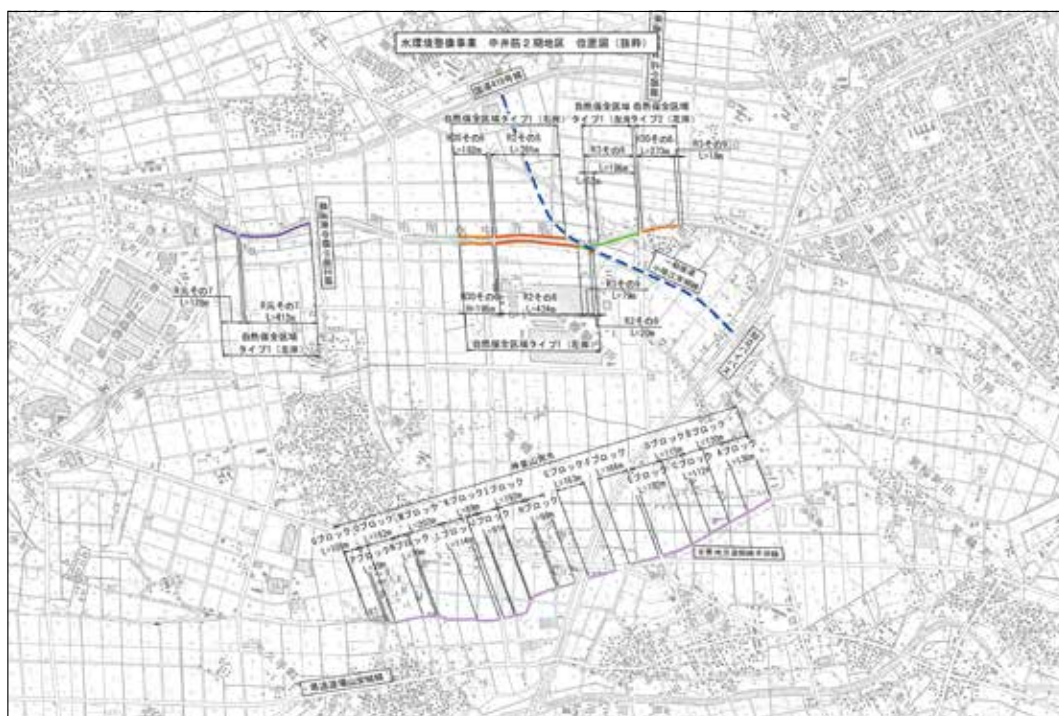
さて、現在明治用水の水路は大半が地下に埋まり、その上部は道路や遊歩道に整備されています。今号ではこの上部利用された「道」についてご紹介したいと思います。

明治用水が管理する水路は約390kmあり、用水路が287km、排水路が103kmという内訳です。これら水路のうち、パイプライン事業等により築造された用水路の8割以上が地下に存在し、205kmで地上部に道路や遊歩道、公園やせせらぎが設けられ、地域の方に広く有効活用されています。

また、遊歩道を施行中の路線もございます。平成25年から県営地域用水整備事業中井筋2期地区が着手され、中井筋用悪水の堤防や神楽山用水の水路上部合わせて約5kmを15年程かけて整備しております。完成した区間では既に供用開始された所もありますので、お近くにお越しの際は是非散歩されてはいかがでしょうか。



▲神楽山用水上部遊歩道



▲県営地域用水整備事業中井筋2期地区位置図

管理障害補償金の納期限は6月30日(月)です!!

本年度の納期限は上記のとおりになりますので期限内に納入くださるようお願いいたします。また、納付することができない場合は、ご相談ください。納付期限内に納付・相談がない場合には、督促状が送付され、直接お問い合わせすることもあります。

◎令和6年度通知書より様式が変更になっており、通知書が金融機関の窓口で利用できなくなったり、手数料が発生したりしますので、通知書で確認のほどよろしくお願いいたします。

コンビニ・スマホアプリで納入できるようになりました

- 振込手数料は無料です。
- 領収書は通知書に付随しています。
- お使いいただけるコンビニエンスストア・スマホアプリは通知書裏面をご覧ください。

ご注意ください

- 窓口ではクレジットカード、電子マネーによる納入はできません。
- 納期限が過ぎている、または支払金額が30万を超える通知書はご利用できません。
- スマホアプリからの納入については領収書が発行されません。

◎金融機関から振り込まれる方へ…金融機関窓口からの納付には振込手数料が必要となります。ただし、**下記金融機関での納付には、振込手数料がかかりませんのでご利用ください。**

振込手数料がかからない取扱金融機関

- ◎あいち中央農協
 - ◎あいち豊田農協
 - ◎あいち三河農協
 - ◎碧海信用金庫
 - ◎西尾信用金庫
 - ◎豊田信用金庫
- (通知書が利用できなくなった機関もありますので通知書裏面をご確認ください)

◎管理障害補償金の納付には便利な口座振替をご利用ください。金融機関の窓口やコンビニエンスストアに行く手間が省け、**振込手数料もかかりません。**また納付忘れがなくなります。

口座振替ができる取扱金融機関

口座振替が
便利です



- ◎愛知県内の各農協
- ◎三菱UFJ銀行
- ◎碧海信用金庫
- ◎西尾信用金庫
- ◎岡崎信用金庫
- ◎豊田信用金庫
- ◎ゆうちょ銀行

- 新規ご希望や口座変更の方は「**口座振替依頼書**」を上記取扱金融機関の窓口に出してください。
- ゆうちょ銀行の場合は、窓口にて備えてある自動振込利用申込書で手続きをお願いします。
- 今年度口座振替依頼書を提出していただいた方は、来年度から口座振替になります。

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 必ず届出をお願いします！ ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

◎変更があるときは手続きをお願いします。

1. 「通知書」の住所、名前などの変更
2. 転居や売買などによる「管理障害物」の使用者の変更
3. 家の建て替えなどによる内容の変更

◎「公共下水道」に接続されたときはご連絡をお願いします。

公共下水道に接続されれば、排水についての補償金はいただきません。確認もれを防ぐために、接続工事をされたときは電話にてご連絡ください。なお、年度途中の接続であれば補償金を月割計算し、還付させていただくことがあります。

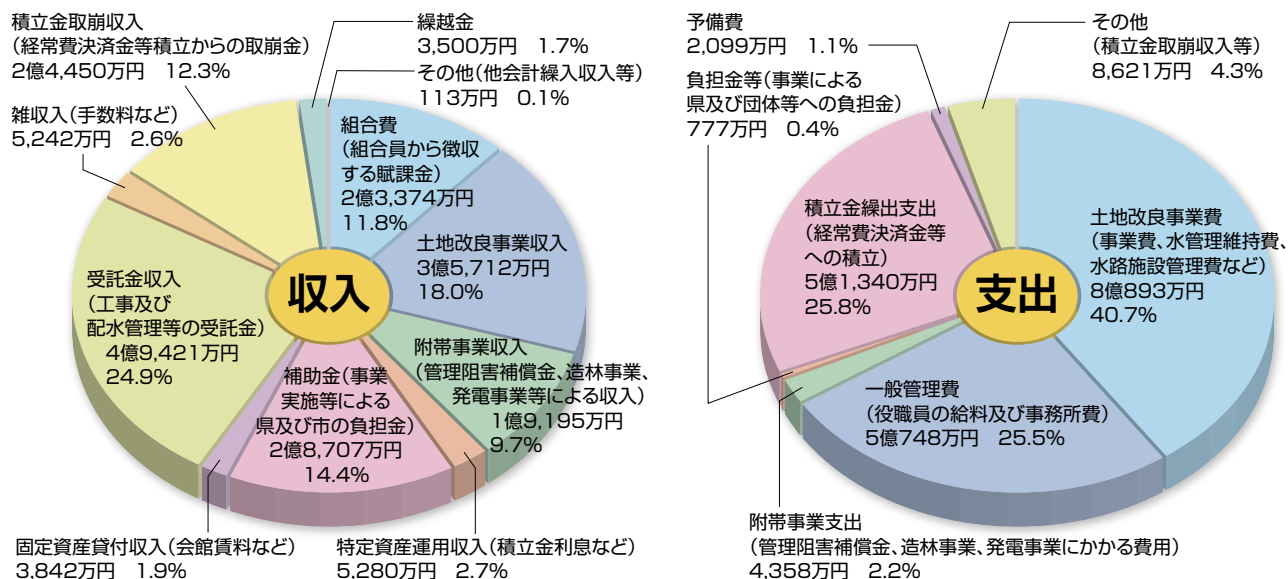
各種様式は、明治用水ホームページの「各種申請書類ダウンロード」にて掲載していますのでご利用ください。

管理障害補償金について

管理障害補償金とは、一般家庭や工場から出る雑排水・浄化槽排水・工場排水などを当改良区の維持管理する農業用排水路に放流する場合、また、水路敷地に橋や乗入れを設置したり、上・下水道管、ガスパ等を布設する場合の非農業用使用に対し、水利施設の維持管理費にかかる費用の一部を負担していただくものです。

その他ご質問がありましたら、財務課(☎ 0566-76-4920)までお問い合わせください

令和7年度一般会計収支予算:15億4,046万円



緊急修繕工事

令和6年9月22日に安城市高棚町地内において、φ1000mmのFRPMが破損して漏水が起きました。

国・県と連携して備蓄材料を手配して緊急応急対応しました。



プログラムのご案内

明治用水会館に隣接する水のかんきょう学習館（安城市大池公園内）では、今年度、下記のプログラムを予定しています。ご家族、ご友人の皆様をお誘い合わせの上、ぜひお申込み、ご参加ください。

日程	タイトル	日程	タイトル
6月21日(土)	都築弥厚の夢を訪ねよう！	10月～11月中	明治用水を歩こう！
7月23日(水)	ネイチャークラフト	12月20日(土)	しめ飾りを作ろう！
8月20日(水)	豆腐を作ろう！	1月10日(土)	水の駅 感謝祭
9月20日(土)	陶芸を体験してみよう	2月14日(土)	米粉で作るいがまんじゅう
10月11日(土)	水の駅 稲刈り	3月14日(土)	米味噌作り

場 所 明治用水水のかんきょう学習館（安城市大東町22-16 大池公園内）

申込方法 来館または電話での事前予約（TEL.0566-76-6560※開館時間内のみ受付）
※開催月1か月前の1日9:30から受け付けます。（1日が休館日の場合は、翌開館日）

服 装 動きやすい服装でご参加ください。※持ち物は、ご予約の際にお知らせします。

受付時間 開始の30分前より受付を始めます。

場合により中止させていただくことがありますので、開催状況をホームページでご確認ください

<http://www.midorinet-meiji.jp>